

令和7年

第 11 回 定 例 総 会

会 議 錄

日時 令和7年12月15日（月）

午 後 1 時 30 分 か ら

場所 西郷村文化センター 大研修室

西郷村農業委員会

(会長あいさつ)
議事日程
第1. 開会

第2. 定足数の確認

第3. 議事録署名人の選出

第4. 提出議案

- (1) 議案第69号
農地法第3条第1項の規定による許可申請について (事案第18号)
- (2) 議案第70号
農地法第3条第1項の規定による許可申請について (事案第19号)
- (3) 議案第71号
農地法第3条第1項の規定による許可申請について (事案第20号)
- (4) 議案第72号
農地の現況確認証明について (事案第16号)
- (5) 議案第73号
農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項に基づく意見聴取
及び同法第18条第5項に係る貸付相手方に関する要件の確認について

第5. 報告

第6. 協議事項

- (1) 協議第7号
令和8年度農作業労賃の標準額（案）について

第7. その他

- (1) 令和8年度西郷村農業委員会日程等一覧（案）について

第8. 閉会

委員出欠状況

農業委員

12番	圓谷 光良	委員 (会長)	出席
11番	遠藤 知志	委員 (職務代理者)	出席
1番	鈴木 勝晴	委員 出席	2番 岩鍋 國雄 委員 欠席
3番	高橋 正人	委員 欠席	4番 平山 金二 委員 出席
5番	小林 彰	委員 出席	6番 菊地 由美子 委員 欠席
7番	島田 弘美	委員 出席	8番 小山田 祐一 委員 出席
9番	眞船 正広	委員 出席	10番 小針 永子 委員 出席

農地利用最適化推進委員

1番	大竹 正樹	委員 出席	2番 近藤 武男 委員 欠席
3番	緑川 浩美	委員 出席	4番 加藤 武 委員 出席
5番	安治 章一	委員 欠席	6番 菊地 愛美 委員 出席
7番	大森 一	委員 欠席	8番 德田 幸夫 委員 出席
9番	藤井 くに子	委員 出席	10番 相川 仁一 委員 出席
11番	今井 修一	委員 出席	12番 嶋名 恵子 委員 出席
13番	須藤 好行	委員 出席	14番 村上 久紀 委員 出席
15番	蛭田 喜一	委員 出席	16番 眞船 良二 委員 出席

本総会に職務のために出席した者の職位及び氏名

事務局 局長 鈴木 弘嗣
主査 蓮見 美和樹 係長 白土 寛典

午後1時30分開会

○事務局局長

皆様こんにちは、皆様おそろいですので、これより農業委員会総会を執り行います。

初めに、会長より挨拶を申し上げます。

○会長（圓谷）

皆さんこんにちは。お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。
それでは本日のご審議をよろしくお願ひいたします。

1 開会の宣告

○事務局局長

西郷村農業委員会會議規則第6条及び第16条の規定により、会長が議長となり、議事の進行をお願いいたします。

それでは議事日程に入ります。

2 定足数の確認

○議長（圓谷会長）

ただいま議長という使命をいただきましたので、暫時の間議長を務めますので、よろしくお願ひします。

ただいまから令和7年第11回定例総会を開催いたします。

日程第2、出席委員は12名中 9名で、定足数に達しておりますので総会は成立しております、欠席委員につきましては、

2番 岩鍋 國雄 委員 、 3番 高橋 正人 委員

6番 菊地 由美子 委員

また、推進委員については、

2番 近藤 武男 委員 、 5番 安治 章一 委員

7番 大森 一 委員

が所要のため欠席という報告がありましたので、ご連絡いたします。

3 議事録署名人の選出

○議長（圓谷会長） 西郷村農業委員会會議規則第14条第2項に規定する議事録署名人を指名させていただきます。

8番 小山田 祐一 委員 、 9番 眞船 正広 委員 に議事録署名人をお願いしたいと思います。

4 議事

○議長（圓谷会長）

それでは議事にうつります。

議案第 69 号 「農地法第 3 条第 1 項による許可申請について」
を議題といたします。事務局よりの説明をお願いします。

○事務局 (別紙議案書により説明)

○議長（圓谷会長）

ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。

地区担当 推進委員16番 真船 良二委員に結果の報告をお願いします。

○ 16番 推進委員（真船）

推進委員16番 真船 良二 ですが、議案第 69 号、農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。
令和 7 年 1 月 28 日、私、遠藤農業委員、事務局 2 名の合計 4 名で
調査及び確認をしてきました。調査の結果は 4 ページの現地調査書の
とおりで、許可を受けようとする土地の地目は 田、現況も 田、
となっておりますが、申請人が鉄塔跡地の売却
ということで、今後も継続的に利用が見込まれます。現況は添付の現況写真の
とおりとなっておりますのでご確認願います。
以上で調査の結果報告を終わります。

○議長（圓谷会長）

ありがとうございました。ただいま現地調査の結果報告をいただきました。
次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局 6 ページをご覧ください。

意見決定の理由、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件の
全てを満たしているため、許可相当とします。

○議長（圓谷会長）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って
挙手を願います。

同行されました 遠藤農業委員 何かありますか。

[「特にないです」]

○議長（圓谷会長） ありがとうございます。

その他、ご意見等ございますか。ありませんか

[「なし」]

○議長（圓谷会長） よろしいですか。

それでは、採決いたします。

決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（圓谷会長）

委員全員賛成 でありますので、議案第 69 号は原案のとおり決定
いたしました。ありがとうございました。

○事務局（　　）
次の議案に関して、推進委員の須藤委員に関連する議案となっておりますので、審議中のご退席をお願い申上げます。

○議長（圓谷会長）
須藤委員は次の議案が終わるまではご退席ください。

[推進委員 13番 須藤委員 退室]

○議長（圓谷会長）
続きまして、
議案第 70 号 「農地法第 3 条第 1 項による許可申請について」
を議題といたします。事務局よりの説明をお願いします。

○事務局（別紙議案書により説明）

○議長（圓谷会長）
ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。
地区担当 推進委員16番 真船 良二委員に結果の報告をお願いします。

○ 16番 推進委員（真船）
推進委員16番 真船 良二 ですが、議案第 70 号、農地法第 3 条
第 1 項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。
令和 7 年 1 月 28 日、私、遠藤農業委員、事務局 2 名の合計 4 名で
調査及び確認をしてきました。調査の結果は 10 ページの現地調査書の
とおりで、許可を受けようとする土地の地目は 畑、現況も 畑、
となっておりますが、申請人が鉄塔跡地の売却
ということで、今後も継続的に利用が見込まれます。現況は添付の現況写真の
とおりとなっておりますのでご確認願います。
以上で調査の結果報告を終わります。

○議長（圓谷会長）
ありがとうございました。ただいま現地調査の結果報告をいただきました。
次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局 12 ページをご覧ください。
意見決定の理由、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件の
全てを満たしているため、許可相当とします。

○議長（圓谷会長）
以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。
ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って
挙手を願います。

○ 4 番 推進委員（加藤） 推進委員 4 番加藤ですが、
4 ページ記載の譲渡人の所有面積と耕作面積が違います。

○事務局（）
大変失礼いたしました、ご指摘のとおり誤記載しております。
正しくは、耕作面積 114m² となりますのでお手元の資料の修正をお願いいたします。

○ 4 番 推進委員（加藤）
分かりました。

○議長（圓谷会長） ありがとうございます。
その他、ご意見等ございますか。ありませんか

[「なし」]

○議長（圓谷会長） よろしいですか。
それでは、採決いたします。
決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（圓谷会長）
委員全員賛成 でありますので、議案第 70 号は原案のとおり決定
いたしました。ありがとうございました。

○議長（圓谷会長）
須藤委員の入室を許可します。

[推進委員 13番 須藤委員 入室]

○議長（圓谷会長）
続きまして、
議案第 71 号 「農地法第 3 条第 1 項による許可申請について」
を議題といたします。事務局よりの説明をお願いします。

○事務局 （別紙議案書により説明）

○議長（圓谷会長）
ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。
地区担当 推進委員16番 真船 良二委員に結果の報告をお願いします。

○ 16番 推進委員（真船）
推進委員16番 真船 良二 ですが、議案第 71 号、農地法第 3 条
第 1 項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。
令和 7 年 1 月 28 日、私、遠藤農業委員、事務局 2 名の合計 4 名で
調査及び確認をしてきました。調査の結果は 18 ページの現地調査書の
とおりで、許可を受けようとする土地の地目は 畑、現況も畑、
となっておりますが、申請人が新規就農
ということで、今後も継続的に利用が見込まれます。現況は添付の現況写真の
とおりとなっておりますのでご確認願います。
以上で調査の結果報告を終わります。

○議長（圓谷会長）
ありがとうございました。ただいま現地調査の結果報告をいただきました。
次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局 20 ページをご覧ください。
意見決定の理由、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件の
全てを満たしているため、許可相当とします。

○議長（圓谷会長）
以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。
ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って
挙手を願います。
同行されました 遠藤農業委員 何かありますか。

[「特ないです」]

○議長（圓谷会長） ありがとうございます。
その他、ご意見等ございますか。ありませんか

[「なし」]

○議長（圓谷会長） よろしいですか。
それでは、採決いたします。
決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（圓谷会長）
委員全員賛成 でありますので、議案第 71 号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございました。

○議長（圓谷会長）
続きまして、
議案第 72 号 「農地の現況確認証明について」
を議題といたします。事務局よりの説明をお願いします。

○事務局 （別紙議案書により説明）

○議長（圓谷会長）
ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。
地区担当 推進委員16番 真船 良二委員に結果の報告をお願いします。

○ 16番 推進委員（真船）
推進委員16番 真船 良二 ですが、議案第 72 号 、農地の現況確認証明について結果を報告いたします。
令和 7 年 1 月 28 日 、 私、遠藤農業委員 、 事務局 2 名の合計 4 名で
調査及び確認をしてきました。調査の結果は 25 ページの現況確認証明
確認書のとおりで、申請地は、
長年耕作をしていない状況にあり、現況は原野になっている
状況です。
現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますのでご確認願います。
以上で調査の結果報告を終わります。

○議長（圓谷会長）
ありがとうございました。ただいま現地調査の結果報告をいただきました。
次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局
農業委員会の意見はございません。

○議長（圓谷会長）
以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。
ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って
挙手を願います。

○議長（圓谷会長）
その他、ご意見等ございますか。ありませんか？

[「なし」]

○議長（圓谷会長） よろしいですか。
それでは、採決いたします。
決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（圓谷会長）
委員全員賛成 でありますので、議案第 72 号は原案のとおり決定
いたしました。ありがとうございました。

○議長（圓谷会長）
続きまして、
議案第 73 号 「農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項に基づく
意見の聴取及び同法第18条第5項に係る貸付相手方に関する要件の確認について
を議題といたします。事務局よりの説明をお願いします。

○事務局 （別紙議案書により説明）

○議長（圓谷会長）
ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って
挙手を願います。

[「なし」]

○議長（圓谷会長） よろしいですか。
それでは、採決いたします。
原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（圓谷会長）
委員全員賛成 でありますので、議案第 73 号は原案のとおり決定
いたしました。ありがとうございました。

5 報告

○議長（圓谷会長） 次に報告事項に入ります。
報告事項はありますか。

○事務局（ ） ありません。

6 協議事項

○議長（圓谷会長） 次に協議事項に入ります。
協議第 7 号、
令和 8 年度農作業労賃の水準（案）について
事務局より説明を願います。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（圓谷会長）
ただいまの説明について発言のある方は挙手を願います。

○5 番農業委員（小林） 農業委員 5 番小林ですが、
最低賃金及び燃料費を考慮しての価格設定とのことです。
一般農作業に関しては機械の持込及び燃料費については双方で協議するとな
っていることから燃料費は勘案分は除外しても良いのではないか。
また、他市町村の金額を見てみると最低賃金の額を下回っているように
見受けられるが、他市町村の標準額について何か動向を掴んでいれば
お聞かせいただきたい。

○事務局（ ）
ご指摘のとおり一般農作業に関しては燃料費は除外してよいと思います。
その場合、最低賃金の上昇から考慮し 300 円アップの税抜き 8800 円では
いかがでしょうか。委員皆様の意見をお聞かせください。
また、他市町村の標準額については現時点では特に情報は入っていない。
ただ、このままでは最低賃金を下回ってしまうので値上げが行われることが
予想されるが、今までの傾向的には西郷村が一番高い標準額を設定しているので
西郷村の標準額がある程度定まってからその額を参考にして設定しているように
見受けられる。

○5 番農業委員（小林） 農業委員 5 番小林ですが、
了解した。

○議長（圓谷会長） よろしいですか。
ただいまの事務局の説明について、その他ご意見はございますでしょうか。

[「なし」]

○議長（圓谷会長） よろしいですか。
特に発言がないようですので、この案件は以上で終わります。

7 その他

○議長（圓谷会長） 次にその他の事項に入ります。
その他の事項、ありますか。

○事務局 ()

令和8年度西郷村農業委員会日程等一覧（案）について
34ページに日程を記載しております。なお会場に関しては新庁舎への移行によ
っては変更になる場合がございますので決まり次第お知らせします。

本日が前月分の活動記録簿の提出になりますので、お持ちの方は事務局まで
ご提出ください。また、本日分の活動記録簿を皆様の机上に配布しておりますので
右上にお名前を記入の上、お帰りの際はそのままおいてお帰り頂ければと
思います。

○議長（圓谷会長）

ただいまの説明に関連しまして、ご意見のある方はありますか。ございませんか。

[「なし」]

○議長（圓谷会長）

特にないようですので、その他事項は以上で終わります。

8 閉会の宣告

○議長（圓谷会長）

それでは議長の座を下ろさせていただきます。ありがとうございました。

○会長職務代理者 ()

本日の審議はすべて終了いたしました。
以上を持ちまして、西郷村農業委員会 第11回定例総会 を閉じます。
ありがとうございました。

午後 14 時 15 分 閉会